

第2回 昭島市行財政運営審議会 議事要旨

〔日 時〕 令和4年5月20日（金） 午後6時00分

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

田中啓之会長、荒井康裕副会長、荒井浩委員、小池満也委員、鈴木庸子委員、佐藤良絵委員、高橋靖和委員、立川眞一委員、山下俊之委員

2 事務局

永澤企画部長、浅利行政経営担当課長、大久保地域防災担当課長、佐久間デジタル戦略担当課長、小林企画調整担当係長、和田公共施設再編・調整担当係長

3 傍聴者

なし

〔配付資料〕

- ・ 第2回昭島市行財政運営審議会 日程
- ・ 資料1 今後のスケジュールについて（変更）
- ・ 資料2-1 昭島市中期行財政運営計画 構成（案）
- ・ 資料2-2 昭島市中期行財政運営計画 主な取組項目（案）
- ・ 資料2-3 昭島市中期行財政運営計画の概要
- ・ 資料2-4 昭島市中期行財政運営計画 骨子（案）
- ・ 資料3 行財政運営のための取組事項（案）
- ・ 参考1 昭島市行財政改革推進会議 報告書
- ・ 参考2 総合基本計画と各計画の位置づけ
- ・ 参考3 基本計画 第5章 施策の体系

〔議事要旨〕

1 委員及び事務局紹介

開催に先立ち、前回の審議会を欠席された佐藤委員の紹介及び挨拶と、4月1日付けで事務局に異動となった浅利課長及び小林係長より挨拶を行った。

また、本日の審議に同席した地域防災担当大久保課長、デジタル戦略担当佐久間課長の紹介を行った。

2 議題

（1）今後のスケジュールについて（変更）

事務局から資料1により説明。

(2) 昭島市中期行財政運営計画について

事務局から資料2-1、2-2、2-3、2-4、3、参考1、2、3により説明。

〈質疑応答〉 ◆は委員、○は事務局の発言要旨

- ◆ 中期行財政運営計画（以下、「本計画」）の根拠は、総合基本計画（以下、「基本計画」）の施策大綱8「計画実現のために」を根拠として策定されるものと理解するが、この大綱8の中にはさらに4つの基本施策（①健全で持続可能な行財政運営の推進、②連携と協働によるまちづくりの推進、③情報通信技術の活用によるまちづくりの推進、④「ふるさと昭島」として愛されるまちづくりの推進）があるが、本計画の中にはこの基本施策の4項目の内容も盛り込んでいくという考えなのか。
- 本計画は、基本施策①を具現化するための計画ではあるが、他の基本施策（②～④）、さらには大綱8以外の項目についても健全で持続可能な行財政運営の推進に資する取組については計画に盛り込んでいく方針である。
- ◆ 一般的に行財政運営というと、組織管理、財務管理、人事管理、といったテーマが想定され、これらをうまくマネジメントしていくような計画を策定するものと考えていた。他の分野における行財政に資する取組とはどのような基準で選定していくのか。
- 組織管理、財務管理、人事管理といったテーマは、本計画の基本方針2、3及び4において捉えられていると考える。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組は、行政運営の効率化に資する項目であり、このほかカーボンニュートラルの取組は市の重要施策として、行政運営と一体的に取り組んでいきたいと考えている。
- ◆ 重要施策を取り込んでいくことは理解した。しかしながら、本計画の大元の根拠である基本計画において、大綱と基本施策が体系化されている中で、本計画の基本方針と、基本計画大綱8の基本施策の文言がリンクされておらず、違う言い回しでもいいのか。基本計画や前計画である昭島市行財政改革推進プラン（以下、「前計画」）の総括を受けて、行財政運営を推進していくという形にしないと、本計画の根拠としては不十分ではないかと思うがいかがか。
- 基本方針については、事務局案として提示したものであるが、基本計画大綱8の内容はおおむね捉えられていると考えているため、ご理解をいただきたい。
- ◆ 基本計画大綱8基本施策④に「ふるさと昭島」として愛されるまちづくりの推進」とあるが、「ふるさと」というと、昭島から転出した人の視点であるという印象を受ける。地元であるとか、住みつづけたい、というようなイメージをPRした方が良いのではないか。
- 基本計画の内容については、その理念である「基本構想」が3月の市議会にて議決されたものであり、本審議会にて修正できるものではないため、ご理解をいただきたい。
- ◆ カーボンニュートラル、DXの取組が重要施策であり、本計画に取り込んでいくということは理解した。DXについては参考1「行財政改革推進会議 報告書」の中で本審議会への申し送り事項として、重要課題の1つとして掲げられているためと理解しているが、一方でカーボンニュートラルについては、本計画基本方針1（5）に①「温室効果ガス排出量の削減」、②「ごみの減量化・資源化の推進」といった取組内容が記載されているが、これらは環境基本計画などの分野別計画において目標が定められており、本計画の取組項目に取り入れることに違和感を覚えるが、趣旨は何か。
- カーボンニュートラルについては、国・東京都において温室効果ガス削減を進める中で、本市においても2030年までに市域の温室効果ガスを半減、さらに市の事務事業においては、75%

削減していくという目標を掲げており、本年5月1日、市政施行日に合わせて気候危機・気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティの表明、再エネ100宣言 RE Action への参加を行ったところである。市としてこのような強い思いもあり、行財政運営の取組を通じてカーボンニュートラルの実現を強く推進していくという考えである。

- ◆ 資料2-3中、計画の位置づけについて、3行目から「基本計画や分野別計画の施策、実施計画と連動し、具体的な取組項目を定め」とあり、これが本審議会における計画策定の趣旨と思う。分野別計画に記載のある個別の取組項目を具体的に審議していくのは現実的ではないと思うが、逆に、分野別計画の中に本計画はどのような位置づけがなされているのか。
- ◆ 資料2-1及び2-2が本計画の取組項目案であるが、この中で重要な項目としてカーボンニュートラルやDX、コミュニティの課題などを取り出している。重要課題であるため、行財政運営の観点からもこれらの課題を評価していくものと理解している。他市の行財政運営計画も参照したが、行財政運営の根幹である、組織、財務、人事を中心にまとめている自治体と、それらの項目に加えて昭島のようにプラスアルファの項目を設けている自治体と、2パターンあるようである。
- ◆ カーボンニュートラルにこだわって恐縮だが、基本方針2(2)①「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減」については、市の業務で発生する温室効果ガスの削減について、市の職員が取組むべきものということが理解できる。それに対して基本方針1(5)は市民が行うべき取組ということなのか、同じカーボンニュートラルという項目において、2つの方針に分かれており、それが分かりにくくなっている印象を受ける。
- 基本方針1というのが、市民との協働、団体との協働、団体同士の連携のために市が取り組むべき施策は何か、という視点で設定した方針である。基本方針1に掲げたカーボンニュートラルの取組については、市域全体、企業及び市民も含めた取組項目である。それに対し、基本方針2に掲げたものについては、市の職員、事業など、市役所内部の取組として実施すべき項目を記載しており、これら2つの視点において基本方針を分けている。
- ◆ 基本方針2-(2)②公共施設における創電への取組について、具体的にどのように考えているのか。
- 詳細は資料3で説明するが、太陽光発電パネル、蓄電池等の設置を検討している。
- ◆ 本計画が基本計画大綱1から7までの分野別計画に関与していくという事務局の方針は理解したが、本審議会の一つずつの項目を審議していきながら、12月の答申までに間に合うのかと危惧している。もう少し論点を絞ったほうが良いのではないかと。
- 前計画より項目数をかなり絞ったところであるが、可能な限り事務局にて論点を抽出したうえでお示しし、ご審議をいただきたいと考えている。多くのご意見をいただくなかで、修正すべき部分是对応していくため、ご理解をいただきたい。
- ◆ 承知した。では議題(2)の構成(案)と主な取組項目(案)については、今後も項目ごとの詳細を審議する中で修正の余地はあるということで、一旦、事務局案にて進行していきたいがよろしいか。

(各委員了承)

(3) 行財政運営のための取組事項（案）について

事務局から資料3により基本方針1について説明。

〈質疑応答〉

基本方針1「新たな時代に対応した街づくりの推進」

(1) 防災・防犯対策の充実

- ◆ (1) 防災・防犯対策の充実は行財政運営の基本的なテーマからは外れる項目と思う。そのようなテーマが1つくらいは入っていても良いと考える。先ほどのカーボンニュートラルは市長の思いも強いようなので、理解するが、そのような項目が2つも3つもあると、他のテーマの方が重要ではないか、というような意見も起こりえると思う。防災関係は避難所の運営、ハザードマップの作成など、一定の効果が出ているため、本計画には盛り込まず、分野別計画で推進していくことで十分と考える。
- 防災・防犯対策の充実については、東日本大震災以降、市町村において重要な課題として取り組んできた。また、基本計画策定時における審議会においては、地域コミュニティの推進が大きな議論となったが、その観点で、地域の結びつきをより強固にしていくための1つのテーマとして、防災・防犯対策の充実という項目を掲げ、重要な課題として取り組んでいきたいと考えている。
- ◆ 避難者対策だが、一口に避難者と言っても色々なケースがある。例えば東日本大震災の際は、ペット同伴での避難所利用が難しいということもあったようである。今はコロナ禍でペット同伴者も増えていると思われる。様々なパターンに対応した避難者対策も検討してもらいたい。
- 避難者対策ということで、水害対策、地震対策とある中で、令和元年台風19号の風水害の際には、ペットを連れて避難する方もいらしたところである。今回は分野別計画である地域防災計画において、避難所対策マニュアルのなかでペット同伴可の学校も明記するなど、状況を考慮して対策を行っている。
- ◆ 避難行動要支援者名簿について、個人情報の取扱の関係で運用面において課題があると感じている。自治会長のみでなく、隣近所にも情報共有しないと実効性に繋がらないのではないかと。また、避難所運営委員会でも、地震を前提としており、昨今増えている風水害の視点が弱いと感じているため、その点も考慮していただきたい。
- 各避難所運営委員会に情報共有し、対応を検討する。
- ◆ 自助、共助について、近所にも様々な人間関係があり、共助が進まないケースもある。どのように進めていけばいいのか課題と考える。
- ◆ 本審議会にて計画が策定された後は、行財政改革推進会議という別の会議体にて、本計画に基づいて、各取組項目が評価・検証される。公募市民をはじめとした第三者の視点で評価を行うことができるため、(1)防災・防犯対策の充実という項目は記載しておいても良いと考える。

(2) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

- ◆ まず確認をしたいのだが、本審議会での議論の方向性として、本計画に盛り込まれていく各項目について、行財政運営の観点からどのように評価していくのかを議論していくのか、ある

いは、行財政運営のために、本計画にどのような取組項目を盛り込んでいくのかを議論していくのか、その辺りを明確にしないと議論が進まないと考える。

- 本計画については、基本計画に基づいて行財政運営を行っていくにあたり、評価項目が適切か、不十分な点がないか、といった視点で審議していただきたいと考えている。
- ◆ そのような考えであるのであれば、項目自体は基本計画に記載されているものであると思われるため、一つ一つの項目自体に異論はない。具体的な取組内容の詳細について議論がなされるものと思われる。
- ◆ 提示された資料では4つの基本方針の中に19の項目が掲げられているが、他の項目などの比較検証などの過程が分からないため、項目の設定についての可否判断が難しい。また、実施年度について、取組項目によっては「実施」としか記載していないが、具体的に何年度までにどのような水準まで完了させるのか、というような記載がなされていないと評価自体も難しいと考える。
- 各基本方針、項目の設定にあたっては、効率的・効果的な行財政運営や組織体制、財政運営及び人事管理などの視点をもってまとめていく考えである。基本方針1「新たな時代に対応したまちづくりの推進」について、各項目内容がいいか悪いかということだけではなく、付け加える視点、項目などがあればご審議いただきたい。
- ◆ 審議の方向性について提案したいのだが、各取組項目などの各論ではなく、総論で議論していくことが必要であると考えている。項目自体は最上位計画である基本計画が議会でも可決されているものなので、この場で適否を決めるものではない。各委員もそのような認識をもっていたきたい。また、参考3に本計画の根拠である、基本施策8①「健全で持続可能な行財政運営の推進」とあるが、「健全」が抽象的な文言であるため、各項目がどのように「健全」な行財政運営に繋がっていくのか、その関連をもう少し事務局で精査できると委員も判断しやすいのではないかと。
- ◆ 資料3について、各取組項目ごとの毎年度の実施内容についてだが、「実施」、「検討」という文言となっており、具体的な記載がないが、予算が決まらなると具体的には記載できないため、現段階ではこのような記載でもいいのではないかと。
- 評価については、各年度ごとの取組内容を提示し、数値化できるものはするが、できないものは実際に実施した事業を提示しながら審議していただくことになると考えている。基本方針1は数値化が難しい取組が多いが、基本方針3の財政運営については数値化しやすい。基本方針1では、カーボンニュートラルの取組について、温室効果ガス排出量の目標値は分野別計画で定めているため、ある程度数値で提示ができると考えている。
- ◆ 先ほどカーボンニュートラルを本計画に記載することについての意見を述べたが、本計画に盛り込むことで、今後、その取組内容を評価、検証していくため、という趣旨は理解した。
- ◆ 先ほど、重要施策としてどのような項目を盛り込んでいくか、というような意見があったが、そのあたりは、今後議論していても良いのではないかと。優先順位も含めて議論していくことは可能だと考える。
- ◆ 今までの議論を前提に、基本方針1、2のところを確認だが、評価できる形式にしていくという場合、各年度にどのような取組をしていくのかを示すことが重要である。令和4年度から8年度まで「実施」としか記載していない取組項目があるが、各年度ごとにどの程度進捗したかの検証をもって初めて評価できるのであって、これでは評価が難しいと考えるが、いかがか。

- (1) の取組項目では「実施」のみとなっているが、(2) では①地域コミュニティ活動連携推進計画の策定でいうと、「検討」、「策定」、「計画推進」、というステップを踏んでいる。(1) は毎年度継続的に積み重ねていくものが多いため、「実施」という記載となっている。
- ◆ (1) や (2) の内容は前計画（行財政改革推進プラン）でも同様の項目が設定されていた。毎年度連続性のある事業については、PDC Aというチェック、アクションがあり、各年度ごとにどのような課題が残り、次年度にどこまで取組を進めていくのか、各主管課で検討がなされているはずなので、そのような表記に改めないで取組が前進していかないのではないかと。逆にカーボンニュートラルやD Xの推進などは新たな行政課題であるため、表記内容は異なると思うが、どのような表記にしていくかは今後議論してもいいと思う。
- 各実施年度にどのような表記で取組内容を記載していくか、一度検討する。
- ◆ 本日の審議は以上としたい。本日の議論を受けて事務局にて資料の追記、修正等をご対応願いたい。

(4) その他

次回審議会の日程を以下のとおり説明し閉会とした。

- ・第3回昭島市行財政運営審議会

…令和4年7月1日（金）午後6時00分～ 市役所1階市民ホールにて